職員ポータルに掲載する広告を募集します

1 募集内容

掲載媒体	職員ポータルトップページ
	※職員ポータルは市職員が内部事務を行う際に、必ず利用するシステムです。
	※広告の対象は宇都宮市職員約3,000人です。
	※アクセス件数は、約23万件/月です。
掲載期間	・原則 3 か月
	ただし、広告掲載の単位は1か月とする。
	※決定日の翌月1日から掲載
	空き状況については,デジタル政策課へお問い合わせください。
	※デジタル政策課:電話(632)2098
掲載位置	職員ポータルトップページ画面下部(別紙参照)
規格	画像サイズ 縦100ピクセル×横350ピクセル
	画像形式 JPEG
	※リンク不可
掲載枠数	3枠(原則1者あたり1枠まで)
掲載料(定額)	10,470円(税込)
	※ 税額については、令和3年3月1日時点のものです。

2 募集手続

(1) 募集期間

随時, 受け付けます(先着順)

- (2) 提出物
- ア 宇都宮市職員ポータル広告掲載申込書(様式第1号)
- イ 広告主の会社(組織)概要
- ウ 広告の原稿
- (3) 提出方法

宇都宮市電子申請共通システムまたは下記電子メールにて必要項目を記入 (メールの場合は必要書類を記入) の上申請してください。

[メールアドレス] u10000600@city.utsunomiya.tochigi.jp

3 広告主の決定方法

(1) 決定方法

広告内容について,「宇都宮市広告事業実施要綱」及び「宇都宮市広告事業掲載基準」 に基づいて審査します。また,必要に応じて「宇都宮市広告選定委員会」に諮ります。

(2) 結果の通知

応募者に対しメールまたは電話で通知します。

4 広告の掲載基準

詳細については、「宇都宮市広告事業実施要綱」、「宇都宮市広告事業掲載基準」及び「宇都宮 市職員ポータル広告表現ガイドライン」をご覧ください。

5 その他

- ・ 応募者は、募集要項、宇都宮市広告事業実施要綱、宇都宮市広告事業掲載基準、宇都宮市 職員ポータル広告掲載取扱要領、宇都宮市職員ポータル広告表現ガイドライン等を熟読のう え応募してください。
- デザイン等の作成については、広告主が負担するものとします。
- ・ 応募者は、広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を 理由に異議を申し立てることはできません。
- ・ 宇都宮市ホームページから、申込書などの下記の書類のダウンロードができます。 申込書、宇都宮市広告事業実施要綱、宇都宮市広告事業掲載基準、 宇都宮市職員ポータル広告掲載取扱要領、宇都宮市職員ポータル広告表現ガイドライン

○ 問合せ先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市総合政策部デジタル政策課

電話:028-632-2098 FAX:028-632-5426

e-mail: u10000600@city.utsunomiya.tochigi.jp